



25と5

区議会

だより

平成23年4月11日(月)

発行 江東区議会 編集 区議会広報委員会 電話(3647)9111(大代表)  
〒135-8383 江東区東陽四丁目11番28号 <http://www.city.koto.lg.jp/ac/gikai>

No. 260



▲ 施設一体型の小中学校スタートで 本区に新たな風を (有明小中学校)

平成23年第1回定例会 2月23日～3月31日

## 平成23年度予算を可決

## 区民の期待に積極・果敢に応える予算

### 緊急決議

東北地方太平洋沖地震における  
被災地並びに被害者の皆さまに  
心よりお見舞い申し上げます。

【5面に詳細】

#### 主な掲載内容

- 第1回臨時会について……………2面
- 第1回定例会について
- 区民からの請願・陳情
- 請願・陳情の提出方法
- 一般質問(要旨)……………3～5面
- 東北地方太平洋沖地震に  
関する意見書及び決議……………5面
- 勇退議員について……………5面
- 予算審査の概要……………6面
- 提出した意見書
- 議案の審議結果……………7面
- 議会の活動……………8面
- 委員会の動き

平成23年第1回区議会定例会は、2月23日に開会し、当初決定した会期を14日間延長して37日間とし、3月31日に閉会しました。

今回の定例会では、「平成23年度一般会計予算」や「江東区立豊洲小学校増築工事請負契約」など26案件を審議し、全案件を原案どおり可決しました。

2月23日の本会議では、区政一般について、  
星野 博(自民)、秋田 茂夫(公明)、  
大家 弘道(民主)、添谷 良夫(共産)、  
中村まさ子(市民)の各議員が質問を行いました。

平成23年第1回臨時会を開会し、  
選挙管理委員会委員などを選出しました。  
【2面に詳細】

# 第 1 回臨時会

平成 23 年第 1 回臨時会は、去る 2 月 9 日に、会期 1 日で開会されました。

この臨時会は、任期満了に伴う選挙管理委員会委員等の後任者を選出するため、議員からの招集請求により開会されたものです。

同日の本会議では、会期の決定、区長の招集挨拶、諸般報告、監査結果報告が行われた後、選挙管理委員会委員及び選挙管理委員会委員補充員の選挙が行われ、投票の結果、下記の方々が当選しました。

次に、区長提案による教育委員会委員の選任意案が上程され、八島安男氏の選任に同意しました。

※選任同意に対する各党派等の対応につきましては、議案の審議結果(7面)をご覧ください。

このあと、全日程を終了して、区長の閉会挨拶の後、閉会しました。



## ●選挙管理委員会委員

- 二見 好一
- 矢野 孝三
- 山本 勲
- 山本 秀雄

## ●選挙管理委員会委員補充員

- 河野 太郎
- 野島 和博
- 加藤 良雄
- 吉川 晃

## ●教育委員会委員

- 八島 安男 (敬称略)

## インターネット中継の実施

### 区議会からのお知らせ

区議会では、区民に開かれた議会を目指し取組んでいます。議会活動を区民の皆さまに知らせる一環として、ご自宅のパソコンから本会議の映像をご覧いただけるよう、インターネット中継を実施しています。

①生中継：本会議当日に区議会ホームページ・庁舎2階情報公開コーナー設置のモニターにて中継します。

②録画中継：本会議終了後約1週間程度で区議会ホームページからご覧いただけます。

【アドレス】  
http://www.koto-city.stream.jitco.jp/

# 第 1 回定例会

## 初日の本会議

2月23日の本会議では、今定例会の会期を23日間と決定し、区長の所信表明、諸般報告、監査結果報告、包括外部監査人の監査結果報告の説明を行った後、5議員による区政一般質問が行われました。

次に、区長提案による「平成23年度江東区一般会計予算」「江東区立豊洲小学校増築工事請負契約」など21件が上程され、各所管委員会にそれぞれ審査を付託しました。

このうち、「22年度各会計補正予算」については、22年度予算審査特別委員会を、「23年度各会計予算」については、23年度予算審査特別委員会をそれぞれ設置し、委員会に審査を付託しました。

※予算審査特別委員会の開会状況及び

議案に対する各党派等の対応につきましては、6面・7面をご覧ください。

このあと、新規に提出された陳情7件の審査を各委員会に付託しました。

## 継続本会議

3月9日の本会議では、22年度予算審査特別委員会及び各常任委員会の議案審査報告が行われ、委員長及び委員会の報告どおり可決しました。

## 継続本会議

3月17日の本会議では、東北地方太平洋沖地震犠牲者への追悼のため黙祷をささげました。

次に、監査結果報告を行った後、23年度予算審査特別委員会の議案審査報告が行われ、委員長の報告どおり可決しました。

なお、一般会計予算に対する修正動議(共産)が提出されましたが、賛成少数により否決しました。続いて、議員提出による「若者の雇用対策の更なる充実を求める意見書」及び「江東区議会会議規則の一部を改正する規則」の上程があり、これを原案どおり可決しました。

この後、国民健康保険法の一部改正にかかわる国会審議との関連により会期を14日間延長し、3月31日までとしました。

## 最終本会議

3月31日の本会議では、議員提出による「東北地方太平洋沖地震に伴う液状化被害対策を求める意見書」、「東北地方太平洋沖地震災害見舞い及び未曾有の危機への対応に関する決議」の上程があり、これを全会一致で可決しました。

続いて、区長提案による「江東区国民健康保険条例の一部を改正する条例」が上程され、医療・介護保険制度特別委員会に審査を付託し、直ちに審査を行った後、本会議を再開し、委員

## 区民からの 請願・陳情

### 採択したのも

◇日立コンクリート新砂工場建設反対に関する陳情

### 取り下げられたもの

◇保育制度改革に関する意見書  
提出を求める陳情

### 初日の本会議で付託され 継続審議になったもの

◇公契約条例に係る検討委員会設置を求める陳情  
(企画総務委員会)

◇保育制度改革に関する意見書  
提出を求める陳情

◇東京都・東京都児童福祉審議会における「認可保育園の面積基準の緩和」の検討に対し、意見書提出を求める陳情  
(以上、厚生委員会)

◇隣地に建設予定の新マンション計画は正正についての陳情  
既提出陳情(1月4日付)についての審議履行に関する陳情

◇「新マンション計画の景観形成基準への適合審議履行」に関する陳情  
(以上、建設委員会)

◇明治通り利砂2、3丁目付近の歩道の利用に関する陳情  
(南北交通・放置自転車対策特別委員会)

◇東区国民健康保険条例の一部を改正する条例が上程され、医療・介護保険制度特別委員会に審査を付託し、直ちに審査を行った後、本会議を再開し、委員

## 請願・陳情の提出方法

区議会は、区政についての皆さまの要望を「請願」や「陳情」として、いつでも受け付けています。提出の際は、次のことに留意ください。

※氏名・署名簿等を自筆で記入する場合は、印鑑を押す必要はありません。

④「趣旨」請願または陳情の要点を簡潔書きで簡潔にご記入ください。

(例:○○○をしてください。)

⑤「理由」請願または陳情を出すに至った経過や内容等を簡潔にご記入ください。

※「趣旨」と「理由」は、合わせておおむね2,000字以内でご記入ください。

①「提出年月日」提出する年月日をご記入ください。

②「件名」おおむね70字以内でご記入ください。

③「提出者」住所、氏名(代表者)、電話番号を書いてください。2人以上で提出する場合は、代表者名と外○○名とし、署名簿を提出してください。

④「提出者」住所、氏名(代表者)、電話番号を書いてください。2人以上で提出する場合は、代表者名と外○○名とし、署名簿を提出してください。

⑤「提出者」住所、氏名(代表者)、電話番号を書いてください。2人以上で提出する場合は、代表者名と外○○名とし、署名簿を提出してください。

⑥「提出者」住所、氏名(代表者)、電話番号を書いてください。2人以上で提出する場合は、代表者名と外○○名とし、署名簿を提出してください。

⑦「提出者」住所、氏名(代表者)、電話番号を書いてください。2人以上で提出する場合は、代表者名と外○○名とし、署名簿を提出してください。

⑧「提出者」住所、氏名(代表者)、電話番号を書いてください。2人以上で提出する場合は、代表者名と外○○名とし、署名簿を提出してください。

⑨「提出者」住所、氏名(代表者)、電話番号を書いてください。2人以上で提出する場合は、代表者名と外○○名とし、署名簿を提出してください。

⑩「提出者」住所、氏名(代表者)、電話番号を書いてください。2人以上で提出する場合は、代表者名と外○○名とし、署名簿を提出してください。

### 書き方の例

(下記事項の記入があれば、横書き、縦書きどちらでもかまいません)

年月日

江東区議会議長 ○○○○殿

○○○に関する請願(陳情)

紹介議員 ○○○○

(陳情の場合は、紹介議員の必要はありません)

請願(陳情)者住所 〒○○○-○○○ 外…名

氏名(代表者) ○○○○氏

電話番号 ○○○○-○○○

(日筆の場合は押印不要)

「趣旨」 1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

「理由」 \_\_\_\_\_

※「趣旨」と「理由」で  
おおむね2,000字以内

【区議会ホームページ】  
http://www.city.koto.jp/ac/sikai

# 一般質問 (要旨)

## 区民が安心して暮らせる生活基盤を構築するため区としての責務を果たすべき



自民・無ク  
星野 博

平成 23 年度予算と今後の区政運営の展望を問う。

- ①山崎区長の 1 期目を振り返った総括と 2 期目に向けた抱負は。
- ②これまでの成果を 23 年度予算へどのように盛り込んだのか。
- ③特別区税や特別区交付金が減取となる中、23 年度予算ではどのような財源対策を図ったのか。
- ④財源対策の結果、本区の財政の健全性は確保できているのか。



東京ゲートブリッジ

**区長** ①区政の様々な課題に全力で取り組むことができた。重点プロジェクトを実現するとともに、未来を担うことも遠のため施策等更に取り組んでいく。

②南部地域総合病院の工事着工、(仮称)シビックセンターの実

施設着手等を予算に計上している。③行政評価結果の反映や定員適正化・民間経営手法の導入等を行った。④基金・起債を計画的かつ適正に活用した結果、健全性は十分に維持できている。

**質問** 中小企業を中心とする経済対策を問う。

- ①いかなる工夫を持って区内中小企業の支援対策に取り組むのか。
- ②緊急資金である景気対策資金を含めた区の制度融資全体のあり方をどのように考えるのか。
- ③雇用対策について地域との連携強化を図り、雇用の掘り起こしに繋げていくべきではないか。
- ④商店街振興に対する来年度の取組みを踏まえた区の決意を。

**地域振興部長** ①区内伝統工芸事業者と大学の協働事業を実施するなど経営力・競争力の強化を主眼に地域に根ざしたきめ細やかな支援に取り組む。②制度融資の利便性向上を図り、企業の資金調達支援の強化に取り組む考えである。③産業団体との連携を図りつつ、雇用の掘り起こしに努めるとともに、来年度は 18 の雇用創出事業を実施し約 200 名の雇用を創出する。④商店街を地域コミュニティの核と認識している。装飾灯に対する電気料補助単価の引上げ等を実施し活性化に繋げていく。

**質問** 長期計画の新たな展開を問う。

①豊洲グリーン・エコアイランド構想の策定について(ア)本区が

環境配慮型のまちづくりを豊洲埠頭全体において進める上で、都による豊洲新市場の移転整備との整合性をどう図るのか。(イ)都市計画マスタープランへの位置づけは。(ウ)区民等の意見をどのように取り入れるのか。

②庁舎改築における財政負担、環境配慮等に対する区の見解は。

**区長** ①(ア)都の新市場工事に係る設計作業に対し、区としてしっかりした方針を持ち出す必要があると判断した。(イ)まちづくりモデルのひとつと位置づけ、豊洲埠頭を環境先端拠点にしたい。(ウ)区民の意見を反映させる機会を

- ①少人数学習講師の配置について施策の内容と効果は。
  - ②小1プロブレム対策として、幼児教育の充実が必要では。
  - ③有明小中学校における小中連携教育ではどのような教育活動を行い、特色を出していくのか。
  - ④昨年の小学校教科書採択では、教育基本法等を踏まえた最も相応しいものを採択したのか。
  - ⑤来年度の中学校教科書採択にあたり、特定組織の影響を受けた校種が見解はどうか。
  - ⑥朝鮮学校に対する補助金支給の見直しをどう考えるのか。
  - ⑦卒業式の基本的な考え方は。
- 教育長** ①小学校 1 年生の 30 人

を超える学級に講師を配置するもので、担任と協力してきめ細やかな指導を行うことにより、基礎学力の定着を図る。②規範意識や道徳性の育成を取り入れるなど、より一層の充実が重要と認識しており、就学前教育プログラムの構築を進める。③小中の教員が協力して指導を行うほか、合同部活動等も計画しており、本区の教育全体の底上げに繋がるよう特色ある教育課程の編成・実施に努める。④関係法令等を基準とし、国の検定に合格した教科書を調査研究した上で適正かつ公正な採択を行った。⑤外部からの働きかけに影響されることなく、教育委員会の責任と権限のもとで採択する。⑥朝鮮学校に通学する生徒と保護者へ支給する観点から、慎重に対応する必要があると考える。⑦卒業証書の授与が中心となる厳粛な儀礼の場と考えている。

**質問** 平成 23 年度予算等を問う。

① 23 年度予算に対する区長自身の評価はどうか。また、どのような視点で編成にあたったのか。

② 特別区税収入のマイナスイメージをどう分析するのか。また、歳入確保のため、区税の徴収率向上にどのように取り組むのか。

③ 長期計画前期の終了年度である 26 年度末の基金、起債の現在高は。また、その時点で財政の健全性は維持できているのか。

**区長** ① 長期計画を着実に実施するため将来を見据えた予算を計上し、区民の期待に応えることができたことと評価する。また、区民が安心して生活できる施策を展開することが使命であるとの視点で編成した。② 納税義務者 1 人当たりの課税所得の減が要因であり、滞納の早期解決、高額滞納者への処分強化の外、専門の担当係を設置し対応する。③ 基金残高の 37.5 億円に対し、起債残高は 36.3 億円で、基金残高が上回る見込みであり、健全性は維持できていると考える。

**質問** 福祉施策の着実な推進を問う。

① 子育て支援施策として、出産直後の母子に対し育児指導や見守りなどを行う産後ケア事業や、虐待から子どもを守る相談体制強化に対する区の取り組みは。

② 高齢社会における高齢者福祉施策について(ア)介護基盤施設整備に積極的に取り組むべきでは。(イ)高齢化する知的障がい者の就業支援をどう推進するのか。

③ 子宮頸がん予防ワクチン接種助成の対象者を 19 歳まで拡大すべきと考えるが、区の見解は。

**福祉部長** ① 新たに子育てサポート支援事業を開始し、ショートステイ等により、母体の回復や育児指導等の支援を行う。また、児童虐待ホットラインの職員の増員や児童相談所等の勤務経験を有する専門職員を配置し強化を図る。② (ア) 要望の高い特

別養護老人ホームを含め検討を行い、着実に整備を進める。(イ) 高齢障害者通所授産施設の開設及び定員増により高齢障害者への施策を適切に進める。③ 本年 2 月より高校 1 年生相当まで拡大しており、高校 2 年生以上への拡大は今後の課題である。

**質問** 行財政改革の着実な推進を問う。

① 「公平性の確保」を担保するため、歳入確保に向けた債権回収を徹底すべきと考えるが、区の検討・取り組み状況はどうか。

② 歳入確保の観点から、区民の貴重な財産である区有財産の活用をどう促進するのか。

③ 青少年センターの役割を再認識し、区民ニーズに沿った行政改革と、民間の専門性や行政資源の活用をどう図っていくのか。

**区長** ① 公債権は区税等収納対策本部を設置し回収に取り組んでいる。また、私債権対策会議を設置し未回収金対策等の検討を進めている。② 区有地の定期借地権方式の活用や学校跡地の公益的な利用に限り暫定貸付を行ってきた。歳入確保の観点から他自治体の例を踏まえ更に検討する。③ 青少年を取り巻く課題解決に向け機能強化を図るとともに、指定管理者制度を含めた民間活力の活用を検討する。

**質問** 南部地域のまちづくりを問う。

① 潮見地区のまちづくりについて(ア)「潮見地区のまちづくり方針」は策定以降土地利用転換が図られていないが、状況変化と開発動向はどうなっているのか。

(イ) 都市計画マスタープランの改

定において、今後の開発をどのように位置づけたのか。(ウ) 開発が見込まれる潮見地域と東陽地域を繋ぐ四ツ目通りの延伸を区はどのように考えているのか。

② 地下鉄 8 号線の豊洲駅と東陽町駅間を結ぶ延伸ルートについて、どのように考えるのか。また、延伸ルート上の枝川地区や潮見地区に中間駅の建設が必要と考えるが、区の見解はどうか。

**都市整備部長** ① (ア) 世界的な金融危機の影響により開発が止まっていた。現在は市況の回復基調が見られ、地権者の事業地移転等の動きも始めている。(イ) 駅東側は人々の交流と生活支援の複合市街地の形成を図り、駅西側は印刷業と隣接地域の調和が図られるように位置づけた。(ウ) 周辺地域の土地利用の動向を注視しながら、南北都市軸のネットワーク強化に向け、引き続き整備を検討していく。② 早期整備に向け、技術的な課題について検討を行っている。中間駅の設置は、枝川地区等の交通不便地域の解消につながるルート設定や、今後のまちづくりの波及効果から必要と考えている。



公明党  
秋田 茂夫

## 南部地域のまちづくりに地下鉄 8 号線の延伸を積極的に進めよ



地下鉄 8 号線

# コミュニティの活性化や人づくりを重視した予算の編成を求める



民主クラブ  
おおや ひろし  
大家 弘道

【質問】平成23年度予算と行財政運営を問う。

① 今回の予算編成ではどのような点に心を砕いて編成したのか。

② 基本構想における「目指すべき江東区の姿」と施策の大綱に照らし合わせた予算なのか。

③ 区民との協働やコミュニティの活性化、豊かな人間性を育むことなど人づくりを重視した予算立てにすべきではないか。

④ 区として今後の国債などによる基金の運用をどう考えるのか。

⑤ 資産を守り、財政力を増強するため、金などの実物資産による運用を検討すべきではないか。

⑥ 公募地方債の発行について、今後の利率設定や、利率を上げるを得なくなった場合の既購入者への配慮をどう考えるか。

【区長】① 区民が安心して生活できる施策を積極的かつ果敢に展開する予算を編成した。② 本区の将来像の実現に向け、南部地域のまちづくりや教育環境の充実など、長期計画に掲げる施策を実施するものである。③ コミュニティ活動支援事業や区内全小学校への学校司書配置等十分に配慮した予算である。④ 最も確実かつ有利な方法であり、市内の公営管理運用委員会で慎重に検討していく。⑤ 価格の変動

予測が難しい上、地方自治法の趣旨からも運用は難しい。⑥ 利率は直近の利付国債の残存期間5年ものの利率を参考に決定しており、金融経済情勢により変動する。利率が異なることはやむを得ず、配慮は考えていない。【質問】南部地域のまちづくりを問う。

① 豊洲グリーン・エコアラインド構想についてア策定のポイントとは。(イ)実現期間をどの程度に目標設定しているのか。(ウ)豊洲新市場や周辺街区との連携は。

② 今後、中央防波堤埋立地をグリーン・テクノロジーの拠点として整備する構想を、帰属問題の解決に繋げてはどうか。

③ モニュメントについて(ア)北の亀戸駅前公園の玄武、東の東大島駅前広場の青龍、南の若洲海浜公園の朱雀にあわせ、西に、白虎のモニュメントの設置を。(イ)豊洲駅前広場に地域の特色を活かしたモニュメントの設置を。



朱雀のモニュメント (若洲公園)

【区長】① (ア)自然の力の活用、新たな環境技術への挑戦により他に類のない環境先端拠点の形成を目指す。(イ)ハード面は豊洲新市場の設計時期等に合わせ、ソフト面は継続的な取り組みが必要

であり、開発の進捗に合わせる。(ウ)相乗効果が期待される施策で連携を図る。② 南部地域は今後新たなエコ・テクノロジーのもとと発展すべきであり、帰属問題の解決とあわせ研究する。③ (ア)中国神話の四神のうち、残る白虎については区西部への設置を考えている。(イ)新しいまちに相應しいモニュメントを検討する。【質問】高齢者福祉を問う。

① 認知症の予防・改善策のひとつとして、学習療法を導入を。

② 都営住宅や公社住宅、UR賃貸住宅等の公的賃貸住宅の空き店舗を高齢者の生活支援施設として整備してはどうか。

【福祉部長】① 症状の維持・改善事例が報告されており、脳の活性化を主眼とする介護予防に取り組み始めたところである。② 活用は有効と考え、団地の多い本区の特長から検討すべき課題である。生活支援や地域福祉活動に活用すべき地域資源として、関係機関と連携し努力する。

【質問】中小企業支援策を問う。

① 中小企業庁の証明を受けた官公需適格組合の奨励について(ア)区の認識は。(イ)取り組み状況は。(ウ)今後の方針について考えは。

② これからの経営支援のあり方について、「潰れても良かったら困る」「絶対なくならないよう研究」という企業を育てていくよう研究し取り組むべきではないか。

【地域振興部長】① (ア)中小企業者の受注機会拡大を図る国が認める団体であり、区の発注が重要であると認識している。(イ)総合評価制度の導入や建設共同企業体結成の際、区内本店業者の参

加を義務づける等取組んでいる。(ウ)適格組合の活用を含め受注機会拡大に努める。② 魅力ある企業育成のため、研究課題とする。【質問】教育改革を問う。

① 受講料が高く、塾へ通わせることが難しい家庭が多い現状に對し支援策を講じるべきでは。

② NPO法人等を活用した中学校への無料塾の導入の考えは。

【教育長】① 土曜・放課後学習教室に多くの子どもたちが参加できるための工夫や、受験対策・進路指導の充実を努める。② 学習塾との連携のあり方等の充実と改善を通して検討していく。

## 不況で苦しむ区民の暮らし応援に力を入れた予算編成を求める



共産党  
よしだ しげのり  
添谷 良夫

【質問】区民の暮らしと来年度予算について問う。

① 今こそ、住民福祉の向上という自治体本来の役割を発揮し、区民の暮らしの応援に力を入れる予算にするべきではないか。

② 医療や介護の負担を軽くするため、高齢者入院助成金制度や重度介護手当制度を実施すべき。

③ 就学援助の基準の引き上げを。④ 保育の質の向上や安定的な保育を保障するため、区の責任で認可保育園を増設すべきでは。

⑤ 国民健康保険について(ア)賦課方式の変更を中止すべき。(イ)保険料の引き下げを。(ウ)庫負担

割合を元に戻すよう国に求めよ。⑥ 民間委託について(ア)区民サービスの維持向上のため、正規職員を増員を図るべき。(イ)受託先労働者の労働条件等を調査し、必要な指導を行うべきではないか。(ウ)必要な勤務日数も時間外労働も認められない非常勤栄養士の労働条件改善を。(エ)給食調理業務を直営に戻すべきでは。

⑦ 基金の積極的な活用を求める。⑧ 区民の暮らし支援の立場から必要のない出費は見直すべき。

【区長】① 23年度予算では喫緊の課題である待機児童の解消や高齢者施策など、福祉の充実に積極的に取り組んでいる。② 実施する考えはない。③ 近隣区の平均を上回っており、引き上げは考えていない。④ 待機児童の解消を図るため、認可保育所をはじめ、認証保育所や区立認可外保育所などの整備を行う。⑤ (ア)激変緩和措置の実施など配慮しており、国保運営協議会で保険料率の改定について適当との答申を受けていることから、中止は考えていない。(イ)保険料の負担水準は適正と考える。(ウ)国保制度改革の動向等を踏まえ、必要に応じて要望する。⑥ (ア)適切に職員を配置しており、区民サービス向上を目指し積極的に民間活力の活用を図る。(イ)雇用状況に関する実態調査を行う考えはない。(ウ)必要に応じ時間外手当を支給している。(エ)直営に戻す考えはない。⑦ 来年度予算では区民サービスを安定的・継続的に提供するため、財政調整基金等の積立金を積極的に活用する。⑧ 外部評価制度を導入した行政

評価結果を可能な限り予算に反映させ、効果的な財政運営に努めている。【質問】中小企業支援を問う。

① 地域経済に対する区の役割は。② 住宅リフォーム助成制度を直ちに実施するべきではないか。

③ 区内中小企業者の受注機会拡大のため、小規模事業者登録制度のすみやかな導入を求める。

④ 労働条件を確保するために、公契約条例を制定するべきでは。

⑤ 空き店舗対策は、新規出店者を支援する制度に抜本的改善を。⑥ 景気対応緊急保証制度の継続を国に求めるべきではないか。

【地域振興部長】① 区内中小企業の振興及び地域経済の活性化を図る責務があり、きめ細かな支援を引き続き行う。② 新たな制度を実施する考えはない。③ 現行制度で対応できており、新たな制度の導入は考えていない。④ 労働条件への介入は法律によるべきものと考える。⑤ 空き店舗だけに特別な助成を行うことは困難だが、来年度補助対象を拡大する。⑥ 特別区長会を通じ、全国市長会要望事項として信用保証額の確保を求めている。

【質問】豊洲への市場移転問題を問う。

① 区長は、これまで都が行ってきた土壌汚染対策について十分の認識を示している。どこが足りないかと考えているのか。

② 日本最大の土壌汚染が明らかになった豊洲への移転受入方針は白紙に戻し一からやり直しを。③ 誰もが納得できる汚染調査を実施するよう都に求めるべき。

④ 都の土壌汚染処理実験は、中

間報告のデータ黒塗りや科学的信頼性を失った。都の説明をうのみせず、日本環境学会など移転に批判的な専門家も交え、徹底した科学的検証を行うべき。



豊洲の新市場予定地

【区長】① 盛土に関する不手際等により区民が不安を覚えるとともに、一連の報道が豊洲地区全体のイメージを損なうものとなったため、都の対応は不十分だという考えに至ったが、都の対策そのものを否定するものではない。② 議会との協議を踏まえた上で決定した方針を白紙に戻す考えはない。③ 再調査を求める考えはない。④ 都が実施した土壌汚染処理実験の最終報告は、複数の学識経験者が専門的な観点から検討した上で取りまとめたものであると認識しており、実験の再検証及び事業そのもの中止を都に求める考えはない。



### 子育て政策の 大きな転換期に臨み自治体から 積極的な意見を述べよ



市民の声・江東  
中村まさ子

【質問】平成23年度予算における指定管理者制度と職員配置について問う。

①本区はアウトソーシング基本方針に基づき、指定管理者制度を進めてきたが、総務省は昨年12月の通知により、指定管理者による労働条件の遵守などを自治体へ要請し、本年1月には片山総務大臣が「行政サービスの質の向上よりコストカットのツールとして使ってきた嫌がある。」等の発言をしている。区はこれらを受けて、新年度予算にどのように反映させたのか。

②生活保護課のケースワーカーは、1人当たり約102件を担当しており、異常な状態である。増員の必要があると考えるが、区の見解はどうか。

員として就労支援相談員や生活自立支援員を配置し、ケースワーカーの事務的、精神的負担の軽減を図る支援体制を整備している。その結果、1人当たり100世帯を超えていた担当件数を解消することができた。



保育園の子どもたち

【質問】江東区の子育て支援について問う。

①子ども・子育て新システムについて(ア)グランチャ雲雲に開設する「幼保連携型認定こども園」と、国が25年から実施を予定している「こども園」の整合性についてどう認識するか。(イ)こども園の保育費用は、公定価格を原則としつつ、上乗せ徴収を認め、結果的に応益負担となっている。「すべての子どもへの良質な生育環境を保障」する目的から外れると考えるがどうか。

(ウ)保護者と施設が契約する「公的幼児教育・保育契約」では、施設の応諾義務の実効性は担保されるのか。また、認可保育園は、児童福祉法等に基づき虐待の疑いがある要保護児童を守る機能を持つが、新システムにおいても、貧困や障害、ひとり親家庭の子どもを守る社会的機能は維持されるのか。(エ)自治体と

事業者の間に直接的な契約関係がなくなるが、指導・監督の実効性は存続されるのか。

②こどもの貧困が広がっているが、家庭環境にかかわらず、すべてのこどもに十分な教育の機会を保障するため、自治体が直接、学習支援・進学支援に取り組むべきと考えるがどうか。

【こども未来部長】①(ア)幼保連携型認定こども園は、認可幼稚園、認可保育園の両機能を持ち、待機児童対策に有効と考えている。しかし、こども園は、未だ内容が確定しておらず、認識を示すことは困難である。(イ)こども園は公定価格を基本としているが、保護者負担の水増し、上乗せ価格の設定など詳細が不明のため、国の検討作業を見守る。(ウ)契約は双方の権利・義務関係を法的に明瞭にするため導入されるもので、現在の保育所が持つ社会的機能は維持されると認識する。

(エ)国が全国一律の最低基準を定め事業者に対する指導監督を検討するため、自治体の指導・監督権も維持される。②学力強化講師や学習塾からの講師派遣による学力強化、土曜・放課後教室での学習習慣の定着と基礎学力の向上を図る学習支援などを行っている。今後は関係部署間の連携を緊密にし、貸付事業や支援費などの既存事業の充実を図るなど、経済的な困難を抱えるすべてのこどもたちの学習支援・進学支援を勧めたい。

事業者の間に直接的な契約関係がなくなるが、指導・監督の実効性は存続されるのか。



## 勇退議員について

### \* 5 議員が勇退を表明 \*

この度、長年にわたり区民福祉の向上に多大な貢献された左記の5議員が、今期をもって勇退することになりました。

- 氏名 (党派)
- 川名 省三 (自民)
  - 松江 恒治 (公明)
  - 柴田 幸雄 (公明)
  - 小菅 富貴子 (公明)
  - 蘭部 典子 (民主)



## 東北地方太平洋沖地震に 関する意見書及び決議

### 東北地方太平洋沖地震に伴う液状化被害対策を求める意見書

去る3月11日午後発生した東北地方太平洋沖地震は、東北地方を中心に我が国に甚大な被害を与えた。未だ余震が続く、復旧の見通しもつかない状況である。江東区においても震度5強を記録し、新木場地区をはじめ、臨海部において大規模な液状化の被害が発生した。区や区民は、液状化被害に對して懸命に復旧作業に当たっているが、被害規模の大きさから、本格復旧については、困難な状況となっている。本区臨海部においては、東京都によって埋立てが行われており、特に新木場地区は、都の政策に協力して大規模な移転を行った土地である。

- 1 臨海部において、液状化被害の大小に大きく違いがあることを原因を究明すること。
  - 2 道路・学校等公共施設の本格復旧に對し、経済的支援を行うこと。
  - 3 埋立地盤そのものの損傷であることを踏まえた、私有地の本格復旧に對し、経済的支援を行うこと。
  - 4 被災者の生活再建に向けた経済的支援を行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。
- 平成23年3月31日
- 東京都知事 あて 江東区議会議長 榎本 雄一

### 東北地方太平洋沖地震災害見舞い及び未曾有の危機への対応に関する決議

去る3月11日午後発生したマグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震は、その後発生した大津波も加わり、岩手、宮城、福島県に更なる壊滅的な被害をもたらした。我が国に大きな打撃を与えた。

江東区は、過去に大正12年の関東大震災、昭和20年の東京大空襲を経験し、「災害に強いまちづくり」を区政の最重要課題に掲げ、ハード、ソフト両面にわたり、その充実に努めてきた。今後さらに地域防災力の向上に向け議論を深めなければならない。

一方、電力不足による大停電を避けるため、行政はもとより区民もさらなる節電を心がけるとともに、これらの事態に對し、横行する流言、風説に惑わされることのない冷静な姿勢が求められる。区民一人ひとりの節度ある行動と自覚が、厳しい環境の中で耐えている被災地の復興に繋がると確信する。

# 予算審査の概要

## 22年度予算審査特別委員会

▽委員長 細田 勇(公明)  
 ▽副委員長 砂川 定史(民主)  
 ▽委員 議長を除く20名  
 2月24日に開会され、各会計にわたる質疑を行いました。その結果、原案どおり可決しました。

## 〔補正予算の概要〕

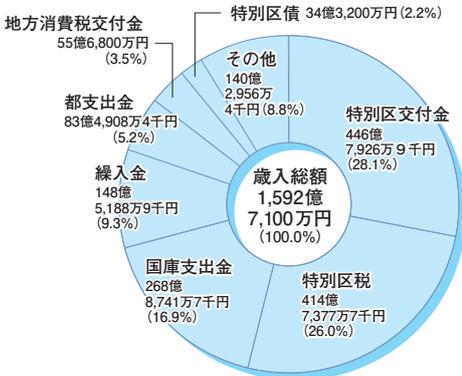
事務事業全般にわたり、決算までの見通しに努めながら、生活保護費の増額や新砂保育園の用地購入費などに要する経費を計上した。また、国民健康保険会計及び介護保険会計は減額、老人保健会計及び後期高齢者医療会計は増額となった。

## 平成22年度・補正予算額

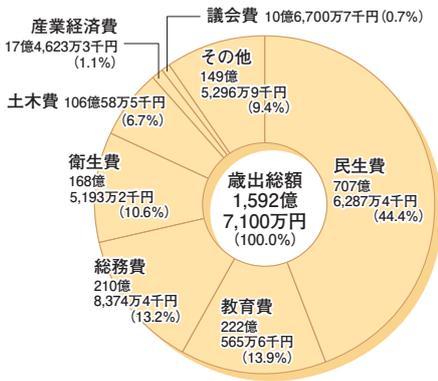
(単位：千円)

会計	補正前の額	補正額	予算現額
一般会計(第2号)	154,915,000	3,680,000	158,595,000
国民健康保険会計(第1号)	48,053,000	△290,000	47,763,000
老人保健会計(第1号)	49,000	22,000	71,000
介護保険会計(第1号)	21,502,000	△610,000	20,892,000
後期高齢者医療会計(第1号)	6,096,000	203,000	6,299,000
合計	230,615,000	3,005,000	233,620,000

## 平成23年度一般会計歳入予算内訳



## 平成23年度一般会計歳出予算内訳



## 平成23年度・各会計予算額比較

(単位：千円)

会計	23年度	22年度	比較増(△)減	増減率
一般会計	159,271,000	152,731,000	6,540,000	4.3%
国民健康保険会計	50,432,000	48,053,000	2,379,000	5.0%
老人保健会計	0	49,000	△49,000	△100.0%
介護保険会計	22,300,000	21,502,000	798,000	3.7%
後期高齢者医療会計	6,489,000	6,096,000	393,000	6.4%
合計	238,492,000	228,431,000	10,061,000	4.4%

\*老人保健会計は、平成22年度をもって廃止となった。

## 23年度予算審査特別委員会

▽委員長 堀川 幸志(自民)  
 ▽副委員長 小菅富貴子(公明)  
 ▽委員 議長を除く全議員  
 2月25日～3月3日に開会され、各会計にわたる質疑を行いました。その結果、原案どおり可決しました。

## 〔新年度予算の概要〕

23年度予算は、「区民と区がともに責任をもって」「みんなで作る」という基本構想の理念のもと、長期計画の重点プロジェクトに予算を重点的に配分し、安定的な区民生活への施策に配慮した「区民の期待に積極・果敢に応える予算」となっている。

## 〔新年度予算の主な事業〕

- 環境関連**
  - 緑の中のまちづくり「シティ・イン・ザ・グリーン」の実現
    - 1, 500万円
    - 4, 208万円
  - ソーラーカーで鈴鹿サーキットに挑戦
    - 1, 500万円
- 子育て関連**
  - 認可・認証保育所の整備
    - 12億8,077万円
  - 保育ルーム3園の開設
    - 6,838万円
- 健康関連**
  - 〔南部地域の総合病院(仮称)昭和大学新豊洲病院の工事着工〕
    - 25億290万円
  - 前立腺がん検診の実施
    - 549万円
- 区政**
  - 区役所本庁舎の耐震改修に着手
    - 8,000万円
  - 震災BCP(事業継続計画)の策定
    - 498万円
- 産業・観光関連**
  - 若者の就労支援と中小企業の人材確保
    - 9,780万円
  - 旧中川で江戸和船の新造・渡し舟の復活
    - 1,200万円
- 高齢者関連**
  - グランチャ東雲の開設
    - 3億5,247万円
  - 地域密着型介護施設の整備
    - 3,006万円
- 教育関連**
  - 小学校低学年で実質30人以下の学習環境を実現
    - 1億3,926万円
  - 全小学校に学校司書を配置
    - 4,622万円
- まちづくり関連**
  - 夢の島二丁目パーベキュー広場がある公共農園を整備
    - 3億6,800万円
  - 南部地域の拠点となる(仮称)シビックセンターの整備
    - 1億4,108万円

## 提出した意見書

(要旨)

若者の雇用対策の更なる充実を求める意見書

(衆・参議院議長、内閣総理・厚生労働・経済産業大臣)  
 今春卒業見込みの大学生の就職内定率は、昨年12月時点で68・8%と厳しい状況にあり、大変憂慮すべき事態である。  
 大企業が採用を絞り込んでいるにもかかわらず、学生は大企業志向が高く、採用意欲の高い中小企業に人材が集まらないといった雇用のミスマッチが要因のひとつと考えられている。  
 本区では、中小企業の雇用維持と若年者の就労を支援する事業を新たに開始するなど取り組みしており、政府においても、事態を深刻に受け止め、対策をさらに充実させるべきである。  
 また、地方では、都市部で暮らす学生が企業情報を求めても、資金的な理由で情報を提供できない中小企業が多く、情報の格差が指摘されている。  
 中小企業と学生をつなぐ「マッチング事業」を積極的に取り組めるよう支援するとともに、どこでも情報を収集できるように地域雇用の情報格差を解消するべきである。  
 よって、本区議会は、国会及び政府に対し、雇用ミスマッチの解消をはじめとする若者の雇用対策の充実を強く求める。  
 ※意見書の全文は、ホームページに掲載しています。

## 声の区議会だより

区議会からのお知らせ

区議会では、目の不自由な方に区議会の動きなどを知っていただくため、「声の区議会だより」を発行し、希望する方に貸し出しています。  
 議員の一般質問の要旨など、区議会だよりの内容を中心に、季節の話題などを録音しています。

従来のカセットテープに加え、CDでも貸し出しが可能となりました。  
 ぜひ、ご利用ください。



東陽図書館テープコーナー

## 《貸出方法》

○お近くの区内各図書館で借りることができます。  
 ○障害者福祉センターにご連絡下さい。郵送により貸し出します。

## 問合せ先

障害者福祉センター  
 電話 (3699) 0316

第 1 回臨時会で審議した議案一覧

(○賛成、×反対)

Table with 10 columns: Item Name, Summary, and voting results for Self-Democratic, Liberal, Democratic, Communist, Civic, and No Party members, plus a final decision column.

第 1 回定例会で審議した議案等一覧

(3月9日に議決したもの)

(○賛成、×反対)

Large table listing various council proposals with their summaries and voting results across multiple rows.

(3月17日に議決したもの)

(○賛成、×反対)

Table listing council proposals with summaries and voting results, including a section for council member proposals.

(3月31日に議決したもの)

(○賛成、×反対)

Table listing council proposals with summaries and voting results.

※議長(自民ク)は表決に加わりません。

議案の審議結果

会派等の名称(略称・所属人数)
江東区議会自由民主党
江東区議会市民クラブ(民主ク9名)
無所属クラブ(自民ク・12名
日本共産党江東区議団(共産ク7名)
江東区議会公明党(公明・10名
江東区議会市民の声(江東市民ク2名)
無所属(1名)



# 議会の活動

区議会では、区民の信頼に応え、区民に身近な議会、より開かれた議会を実現するために各検討会を設置し、4年間にわたる協議を重ねてきました。

## 議会制度のあり方検討会

議会の制度全般について検討するために設置され、委員会傍聴範囲の拡大など議会の公開に取り組んできました。今期4年間は次の項目を実施するなど積極的に活動してきました。

- 本会議のインターネット中継
  - 本会議日程、議決結果のホームページ掲載
  - 傍聴者へ会議資料を配布
  - 傍聴者の携帯品・着用品に関する制限の緩和
  - 傍聴受付時間の緩和
  - 委員会記録・資料の公開
- 更に、23年の改選後からは、本会議における記録の方法や常任・特別委員会の傍聴範囲の拡大など議会改革を進めていきます。



## 政務調査費のあり方検討会

政務調査費は、地方自治法の規定に基づき議員の調査研究に資するための経費の一部として交付されています。江東区議会では、各党派の経理担当者を委員に別途基準の透明性を高めるため、検討会を設置しました。

19年の統一地方選後からは、収支報告書への領収書原本の添付を義務付けるとともに、具体的な使途の指針となる「引き」を作成し、随時見直しを図りながら判断基準をより明確にすることに努めてきました。

今後も更に透明性の確保及び説明責任を果たすため、議会自ら検討を重ねていきます。

## 議員活動基盤整備検討会

議員活動を推進するための基盤として、報酬・費用弁償・政務調査費の額について、議会において検討するため設置され、公用車を使用する場合の費用弁償の減額や在任期間に応じた報酬の日割支給の実施等、社会情勢や他自治体の動向などを参考にしながら進めてきました。

## 定例会のお知らせ

今回は、6月に第2回定例会が開かれます。

## 本会議の傍聴

区議会からのお知らせ

本会議を傍聴してみませんか

区政の重要事項を決定する本会議は、どなたでも傍聴することができます。庁舎5階の都市計画課横が入口となっております。手続の必要はありません。傍聴の際には諸注意を守って入場して下さい。

(定員105名)  
定例会の初日・2日目には議員による区政一般質問も行われます。ぜひ一度本会議を傍聴してみたいかがでしょうか。



## 手話通訳による本会議の傍聴

より多くの方に本会議を傍聴していただくよう、希望する方には手話通訳を行っております。費用は無料です。

聴覚・音声又は言語機能に障害のある方で傍聴を希望される方は、所定の申請書により、本会議の7日前までに、区議会事務局にお申し込みください。

# 委員会の動き

12/15～3/31

## 企画総務委員会

(3/4)

- ▼議案7件を審査のうえ可決
- ▼陳情について審査

▼庁舎耐震補強事業施工業者の選定結果等について理事者の報告を聴取

## 区民環境委員会

(3/8)

- ▼陳情について審査
- ▼省エネ無料診断事業の実施及び地球温暖化防止設備導入助成事業の拡充等について理事者の報告を聴取

## 厚生委員会

(3/7)

- ▼議案1件を審査のうえ可決
- ▼陳情について審査
- ▼子宮頸がん予防ワクチン助成事業の実施状況及び対象者の拡大等について理事者の報告を聴取

## 建設委員会

(3/7)

- ▼議案1件を審査のうえ可決
- ▼陳情について審査
- ▼旧中川・川の駅づくり事業等について理事者の報告を聴取
- ▼旧中川の都市公園化及び公園名称について協議

## 文教委員会

(1/24)

- ▼議案3件を審査のうえ可決
- ▼陳情について審査

▼平成23年度学校選択制度(新1年生)の進捗状況等について理事者の報告を聴取



越中島小学校を視察(文教委員会)

## 議会運営委員会

(2/1・8・15・22)

- ▼陳情について審査
- ▼議会運営について協議

## 清掃港湾・臨海部対策特別委員会

(1/19)

- ▼陳情について審査
- ▼(仮称)昭和大学新豊洲病院建築設計における第三者評価結果等について理事者の報告を聴取

## 防災・まちづくり対策特別委員会

(3/11)

- ▼陳情について審査
- ▼江東区都市計画マスタープランの改定等について理事者の報告を聴取
- ▼豊洲グリーン・エコアイランド構想の策定について協議

## 南北交通・放置自転車対策特別委員会

(3/14)

- ▼陳情について審査
- ▼亀戸駅北口第二自転車駐車場の拡充等について理事者の報告を聴取

## 医療・介護保険制度特別委員会

(3/15・31)

- ▼議案1件を審査のうえ可決
- ▼陳情について審査
- ▼平成23年度国民健康保険料(最終案)の概要等について理事者の報告を聴取



東京臨海リサイクルパワー株式会社を視察(清掃港湾・臨海部対策特別委員会)

## 区議会たよりの入手方法

区議会たよりは、全戸配布のほか、区施設、区内各駅の広報スタンドで配布しています。また、ご協力いただける区内コンビニエンスストア、郵便局、スーパーマーケット等においても、事業者の皆さまのご好意により設置しています。

## 請願・陳情を提出されている方へ

区議会からのお知らせ

皆さまから提出された「請願・陳情」につきましては、各委員会それぞれ審査を重ねてまいりましたが、継続審査になっているものは、現議員の任期である4月30日をもって審議未了で廃案となります。

引き続き審査を希望される場合は、5月1日以降に改めて提出していただきますようお願いいたします。

江東区名誉区民であり第4代江東区長、室橋昭氏が去る3月27日に逝去されました。区議会では、本会議最終日において黙祷を捧げ、哀悼の意を表しました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

## 〈あとがき〉

○本号が任期中最後の広報委員会となりました。この間、委員一同、区民の皆様と親しまれる「こうとう区議会だより」となるよう心がけてまいりました。

ご愛読誠にありがとうございました。

- 区議会広報委員会
- 議長 榎本 雄一
  - 副議長 松江 恒治
  - 広報委員 竹田 将英
  - 広報委員 磯野 繁夫
  - 広報委員 砂川 定史
  - 広報委員 赤羽目 民雄